

福島区地域保健福祉ビジョン(案)に対するご意見

(意見募集期間) 令和7年1月6日(月)～令和7年2月5日(水)

ご意見の該当箇所 (冊子該当ページ・項目名等)	ご意見の内容

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年 齢 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 17歳以下 <input type="checkbox"/> 18～29歳 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳代 <input type="checkbox"/> 80歳以上
住 所 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 福島区に居住 <input type="checkbox"/> 福島区に在勤・在学 <input type="checkbox"/> 大阪市内に居住(福島区に居住・在勤・在学以外) <input type="checkbox"/> 大阪市外に居住(福島区に在勤・在学以外)
パブリック・コメントを 何で知りましたか？	<input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 案の冊子を見て <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> その他()

※募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【募集期間】

令和7年1月6日（月）から令和7年2月5日（水）まで

募集期間内に必着するようにお願いします。

募集期間以降のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

【提出先】

〒553-8501

大阪市福島区大開 1-8-1

大阪市福島区役所 保健福祉課地域福祉担当（2階21番窓口）あて

（電話：06-6464-9857、FAX：06-6462-4854）

【提出方法】

○持参又は送付による場合：上記【提出先】あてにお願いします。

持参の場合は、業務時間（月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分。ただし、祝日を除く。）以外は受付できません。

※最寄駅から福島区役所へのアクセス

- ① Osaka Metro 千日前線「野田阪神」、阪神電車「野田」、JR東西線「海老江」各駅から南西方向へ徒歩7～9分程度
- ② JR環状線「野田」駅から北西方向へ徒歩10分程度

○ファックス

福島区役所 保健福祉課地域福祉担当：06-6462-4854

件名を「福島区地域保健福祉ビジョン(案)に対する意見」としてください。

○電子メール

fukushima-hofuku-24@city.osaka.lg.jp（すべて半角英数字）

あてに、この様式を添付のうえ、送付してください。

件名を「福島区地域保健福祉ビジョン(案)に対する意見」としてください。

○行政オンラインアンケートシステム

スマートフォンなどから右のQRコードを読み込み入力してください。



【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見につきましては、後日、その概要と大阪市の考え方を取りまとめでホームページ等で公表します。なお、ご意見の公表の際には、内容の要約及び集約または一部表現を改めさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
- ・「福島区地域保健福祉ビジョン(案)」の内容に関わらないご意見や、趣旨が不明瞭なご意見などについては、本市の考え方をお示しできないことがございます。

【個人情報の取扱いについて】

- ・お寄せいただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、お寄せいただいたご意見の内容を確認する目的以外には利用・提供いたしません。